

第3回 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会（摘録）

【日 時】 令和7年11月5日（水） 15：00～17：05

【場 所】 職員会館3階 第2、第3会議室

【出席者】 検討委員会委員 15人

教育委員会事務局 7人

【次 第】 司会：学校再編推進室主査

1 開会

2 議題

（1）第2回 大牟田市立学校適正規模・適正配置検討委員会の摘録について

発言者	発言内容
委員長	議題に入ります前に、会議の公開・非公開の確認をします。 本日の会議も原則公開で進めたいと思います。 ただし、状況によっては、会議の途中であっても公開・非公開の取扱いを皆さんにお諮りすることもあります。 このような取扱いでよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	それでは、会議次第に沿って進めさせていただきます。本日の議題は4つあります。 初めに、議題（1）第2回検討委員会の摘録についてです。 摘録については事前に送付されていますので、既にご確認いただいていると思いますが、会議は原則公開となりますので、委員の皆さんにご承認いただき、内容に修正等がなければ、この内容で市の情報公開センター及びホームページに公表されることになります。皆さんこの内容でよろしいでしょうか。
全委員	異議なし。
委員長	ありがとうございます。それではこの内容で公表となります。 葉玉副委員長と西田委員におかれましては、署名委員となっていますので、会議終了後それぞれ署名をお願いします。

（2）小川町の通学区域の見直しについて

発言者	発言内容
委員長	次に本日の議題に入る前に、前回の振り返りをしたいと思います。 第2回検討委員会では、第2期実施計画に係る進捗整理、及び今後の小学校の再編整備のあり方について協議を行いました。 1点目の第2期実施計画に係る進捗整理では、初めに白川小学校と平原小学校の再編について協議を行い、平原小学校における児童数及び学級数が一定規模で維持されているため、適正規模・適正配置計画における先行しての再編を見送り、今後検討される全市的な小学校の再編整備計画の中で、改めて検討を行うと整理しました。 次に小規模特認校制度について協議を行い、2学年で編成される複式学級は、子どもたちにとっても教員にとっても負担が大きく、学校規模による教育環境の格差が大きく生じないためにも、複式学級の解消は必要である。そのため、今後は、複式学級が見込まれる前に、適正な学校規模が保てるよう、全市的な小学校の再編計画を整備し、早急に再編整備を進める

	<p>必要があると整理しました。</p> <p>また、今後は小学校の再編整備を進めていくことから、新たに小規模特認校制度の導入はしないと整理しました。</p> <p>あわせて、上内小学校と玉川小学校について、小規模特認校制度を導入してもなお複式学級が見込まれることから、今後は再編に向け、保護者や地域と協議を始めると整理しました。</p> <p>次に、2点目の今後の小学校の再編整備のあり方については、今後、全市的な小学校の再編について検討し、新たな小学校の再編整備計画を策定する必要があるという共通認識のもと、計画を策定するには、より良い教育環境の確保に向けた観点を中心としながらも、様々な検討が必要となるため、</p> <ul style="list-style-type: none"> 1、新たな小学校の再編整備計画の策定時期及び計画期間 2、適正規模、適正配置のあり方、考え方 3、学校の急速な小規模化の進行に合わせた迅速な再編が必要となる場合の再編の手法 4、再編を行った学校が再び再編の対象となる場合の再編の手法 <p>以上4点を協議の柱とし、次の検討委員会で具体的に検討を行うこととした。</p> <p>さらに、委員から出された小川町の通学区域の見直しについては、第2期実施計画（現計画）を見直すこととなりますので、事務局の検討結果の報告を受けて、協議を行うとしました。</p> <p>以上が、前回の検討委員会の振り返りとなります。</p>
委員長	<p>それでは、本日の議題（2）小川町の通学区域の見直しについて検討を行います。</p> <p>小川町については、先ほど申しました第2期実施計画（現計画）において、適正規模と通学路の安全確保の観点から、令和9年度に、天領小学校から大正小学校へ、宅峰中学校から松原中学校へ、通学区域を見直すとされています。</p> <p>前回の検討委員会では、小川町の通学区域について、令和9年度に先行して見直すのではなく、今後検討する全市的な小学校の再編整備計画の中で改めて検討してはどうかという意見が出されました。</p> <p>これについては、第2期実施計画（現計画）を見直すことになりますので、まず事務局で検討していただき、その報告を受けて検討委員会で協議を行うとしていました。</p> <p>まず事務局から、検討結果の報告をお願いします。</p>
学校再編 推進室長	<p>教育委員会事務局の考え方を報告させていただきます。</p> <p>現在進めている第2期実施計画では、今後の人口推移を見据え、また新たにまちづくりの視点を加味し、将来にわたって人口密集が続き、市の中心部にある松原中学校を再編せずに残す計画としています。</p> <p>これに伴い、主には、大正小学校と松原中学校の適正規模の観点から、令和9年度から小川町の通学区域を見直すこととしていました。</p> <p>このため、小川町の通学区域の見直しにつきましては、今回の検討委員会の諮問事項とはしていないところです。</p> <p>しかし、検討委員会において、市内全域を対象とする今後の小学校の再編整備のあり方を検討いただくに当たり、より良い教育環境の確保に向けた全市的な観点から、小学校の通学区域の見直しを含めてご審議いただくことは差し支えないと、教育委員会事務局としては考えています。</p> <p>なお、検討委員会で様々な審議を行っていただき、答申の内容に小川町の通学区域における取扱いが含まれる場合は、教育委員会において、改めて小川町の通学区域の見直しについて、取扱いを検討する必要があると考えています。</p>

委員長	<p>ありがとうございました。検討結果を報告していただきました。</p> <p>要約すると4点ぐらいあると思います。</p> <p>まず1点目が、松原中学校を再編せずに残すということ。そのため、令和9年度から小川町の通学区域を見直すこととしたこと。</p> <p>2点目は、今回の検討委員会への諮問事項にはしていないということ。</p> <p>3点目は、市内全域を対象とする小学校の再編整備について検討するにあたって、より良い教育環境の確保に向けた全市的な観点から、見直しを含めて審議いただくことは差し支えないということ。</p> <p>4点目は、答申内容に小川町の通学区域の見直しが含まれる場合は、教育委員会で改めて小川町の通学区域の見直しについて、取扱いを検討すること。</p> <p>ただいまの報告を受けて、小川町の通学区域について、第2期実施計画のとおり令和9年度から見直すか、あるいは前回委員のご意見にあったように、急速な少子化が進行する中において、通学区域を先行して見直すのではなく、全市的な小学校の再編整備計画の中で改めて検討を行うのか、について協議を行いたいと思います。</p> <p>そこで、委員に、もう一度前回のご意見と、何か付け加える内容があればお願ひしたいと思います。</p>
委員	<p>前回言ったとおり、学校の説明会などでも色々意見を伺うこともあります。</p> <p>また、第1回の会議資料の4-1や4-2に、小川町の通学区域を見直した場合と見直さない場合の資料が載っていますが、通学区域を見直しても、令和9年は大正小学校も松原中学校も小規模校のままとなっています。また、令和13年の推計を見ると、天領小学校も小規模校になります。</p> <p>それから、4-2の一番下の令和19年の「小川町が松原中に入学」を見ると、松原中学校は過少規模校となり、宅峰中学校は小規模校となると予想されます。</p> <p>小川町の通学区域を先行して見直す必要性がなくなっているのではないかと感じました。</p> <p>できれば、白川小学校と平原小学校の再編と同じように、全市的な見直しの中でもう一度検討してはどうかと思ったところです。</p>
委員長	<p>今ご意見をいただきましたが、私は問題提起をしていただいたのではないかと思います。</p> <p>前回の議事録を見ると、私は「大事な案件で、懸案として考えられていた」と言っています。本件については、私も気になっていたからこういった発言をしたのかなと思っています。</p> <p>まとめると、令和元年の第2期実施計画策定時には、大正小学校と松原中学校の適正規模と通学路の安全確保の観点から、小川町の通学区域の見直しを行うとしていました。</p> <p>これは、見直しによって、推計ですが、大正小学校は適正規模の12学級ぐらい、松原中学校は小規模校ではあるが6学級にはなると予測していました。</p> <p>しかし、予想以上の少子化の進行により、先ほど委員から説明がありました4-1と4-2を見ていただくと、通学区域の見直しを行っても、適正規模を保つことができない状況となっています。</p> <p>4-1は市内19小学校を規模別に分けた表になっています。一番上の段が現在(令和7年)の状況で、天領小学校、大正小学校とともに適正規模となっています。その下の段は、通学区域を見直さない場合の令和13年度の推計で、両校とも小規模校になります。さらにその下の段は、通学区域を見直して、新1年生全員が大正小校に入学した場合で、両校ともやは</p>

	<p>り小規模校となっています。</p> <p>これは、予想外の急速な少子化の進行によるものだと想像されます。松原中学校においても同様の状況と言えます。</p> <p>特に、松原中学校は4学級で小規模ですが、ものすごく私は心配しています。4学級になると教科担任が足りません。そういう学校運営上の問題が当然出てくるし、よく中学校で問題となる免許外の申請をして教えるという、学校運営上も非常に問題である状況に陥る可能性があるということを心配しています。</p> <p>このような状況あって、小川町の通学区域の見直しを先行して行うのではなく、全市的な小学校の再編整備計画の中で、改めて適正規模の観点から検討してはどうか、というご意見ではなかったかと思います。そのほか、関連してご意見をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>委員長や教頭先生からの話を伺って、資料を拝見し、本当に予想を上回る急激な少子化が進行しており、子どもたちにとって一番大事な教育環境を考えると、全市的な小学校の再編整備計画の中で、小川町の通学区域の見直しを含めて、改めて検討がされてもよいのではないかと思いました。</p>
委員長	ありがとうございました。その他意見はありませんでしょうか。
委員	<p>第1回の会議で配布いただいた3-2の右側のグラフを改めて拝見させていただきましたが、令和8年から9年、9年から10年と、ここしばらくは児童数の減少は2桁ですが、令和14年から15年、15年から16年になると100人以上の減少が見られますので、やはり児童数の減少幅が大きくなっているなど感じます。</p> <p>先生が言われたように、全市的な見直しの中で、その一部として小川町の見直しも取り扱った方がよいのではないかと思いました。</p>
委員長	ありがとうございました。その他ありませんでしょうか。 委員いかがですか。
委員	高取小学校もそうですが、皆さんのお意見と同感で、全市的に見直して対応していった方がいいのではないかと思います。
委員長	ありがとうございます。他に意見はありませんか。
委員	<p>私も委員の意見に賛同の立場です。</p> <p>小川町の通学区域の見直しにかかわらず、令和13年になると天領小学校も大正小学校も小規模校になっていくと推計されています。前回も申し上げましたが、小規模校になると、すごくデメリットも出てくるといつも感じているところです。</p> <p>したがいまして、全市的な小学校の再編整備計画の中で、適正規模の観点から検討したらどうかという意見に賛同させていただきます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にご意見等はございませんでしょうか。</p> <p>子どもたちにとって「望ましい教育環境を整備し、適正な学校規模を実現するためには、学校の再編や通学区域の見直しが必要」となります。前計画でも現計画の中でも、このように述べられています。</p> <p>しかし、再編や見直しを行っても適正規模が実現できないのに、相当の時間や労力を費やしてまで行いますか、というのが私の意見です。</p> <p>それでは、これまでの意見を踏まえて、まとめたいと思います。</p> <p>小川町の通学区域の見直しについては、第2期実施計画において、松原中学校を再編せずに存続することとしたため、主に大正小学校及び松原中</p>

	<p>学校の適正規模の観点から、令和9年度に通学区域の見直しを行うこととしていました。</p> <p>しかし、第2期実施計画の策定時には予測し得なかった急激な少子化の進行により、通学区域を見直しても適正規模を保つことが困難となり、先行して見直す必要性が低くなっていると考えられることから、今後検討する全市的な小学校の再編整備計画の中で、改めて検討することが妥当であると整理したいと思います。</p> <p>また、この件については、教育委員会からの諮問事項となっていないため、検討委員会からの付帯意見として、答申書に記載したいと思います。</p> <p>以上のようにまとめましたが、よろしいでしょうか。</p>
全委員	異議なし。

(3) 今後の小学校の再編整備のあり方について

①新たな小学校の再編整備計画の策定時期及び計画期間

発言者	発言内容
委員長	<p>次に進みます。</p> <p>議題（3）今後の小学校の再編整備のあり方についてです。</p> <p>前回の会議で協議の柱として4点提示し、今回の協議会で具体的に検討することとしていました。</p> <p>まず1点目の、「新たな小学校の再編整備計画の策定時期及び計画期間」について、協議を行いたいと思います。</p> <p>協議にあたって、参考までに、第1回検討委員会において、「大牟田市における市立学校再編整備の経過について」事務局から説明を受けました。平成26年3月に「市立学校適正規模・適正配置計画」が策定されています。この計画は、平成27年から36年までの10年にわたる長期計画として策定されており、平成27年から30年までを第1期実施計画、平成31年から36年までを第2期実施計画としています。</p> <p>このため計画の中間見直しが行われ、令和元年11月に第2期実施計画（現計画）が策定されています。また、第2期実施計画の策定に当たり、計画期間が平成36年度（令和6年度）から令和9年度まで延長されています。これは、中学校の再編による3年間の延長になっています。</p> <p>それでは、今後新たな再編整備計画を策定するに当たって、まず、いつからいつまでの計画とするのか、計画期間について協議したいと思います。計画期間が決まれば、おのずと策定時期は決まってくると思います。</p> <p>なお、新たな計画は、これまでのような隣接する2校あるいは3校での再編にとどまらず、全市的な整備計画となります。そのため、保護者や地域への十分な周知期間、あるいは整備に要する時間が必要となりますので、ある程度長期にわたる計画期間が必要になると考えられます。</p> <p>一方で、国の教育制度の動向、児童数の推計による変動、その他市の財政計画等、様々な社会状況の変化に対応した計画となる必要があると思います。</p> <p>皆様のご意見をお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>甘木中学校で校長をしています。</p> <p>現在再編協議を行っており、令和8年度で甘木中学校が閉校となり、令和9年度に新しい学校が開校することとなっています。</p> <p>先ほど説明がありましたとおり、第2期実施計画の計画期間は令和9年度までになっており、令和9年で中学校の再編が一段落した後、小学校の再編に移った方がいいのではないかと思いますので、令和10年度以降が適切ではないかと考えます。</p> <p>また、計画期間についても先ほど説明があったように、全市的な再編計</p>

	<p>画ですので、急には決められないかなと思います。長い時間をかけた方がいいと思いますので、前回と同じ 10 年間というのがいいのではないかと考えております。</p> <p>その上で、児童数の推移や国の教育制度の動向、実は学習指導要領が変更され、教育制度が大きく変わる可能性もありますので、計画期間 5 年目ぐらいを目途に中間見直しを入れた方がいいのではないかと考えます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>タイミング的には、今委員がおっしゃったように、中学校再編が落ち着く時期を見計らって計画を策定すれば、というご意見だったと思います。</p> <p>その他、意見ありますか。</p>
委員	<p>幼稚園の私学的発想からすると、若干そぐわない点があるかもしれません、今生まれてくる大牟田の子どもたちが 500 人を切っております。その子たちが 6 年、 7 年経てば小学校にあがる。</p> <p>そうすると、今話題に出た全市的な見直しというのはどうしても必要になると思います。私も色々な学校を見て回ったことがあります、小中と一緒にするところもあります。小学校だけで合併して、筑後市にも新しい学校ができました。</p> <p>せっかく再編するにあたって、10 年はたぶんあつという間に経ちます。再編しても再編しても、今回のような話になるのは事前にわかっているので、地域の方々の納得も必要ですが、大牟田に 5 、 6 か所新たな学校を作る。雑駁な計算をすると 1 学年平均 100 人としても、休学する人とかを考えると 450 人とかそれぐらいの規模しかありません。</p> <p>1 から作る学校というのはお金ももちろんかかりますが、ちょっと体育館を作り変えるとかじゃなく、学校そのものを新たな今の教育環境に合った学校づくりをされたらいいのではないか。子どもたちの育つ環境、まちづくりの一環、あとは防災的な観点等からも新たな学校づくりというのは、今後の 1 つの大牟田市の目玉にもなるのではないかと私は思います。もちろん、費用がすごくかかるので、費用の作り方、予算の作り方も色々な考え方があると思います。大きな視点で、せっかくの再編を考えていかれてもいいのではないかと思い、意見を述べさせていただきました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。貴重なご意見でした。その他、ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これまでのご意見等を踏まえてまとめたいと思います。</p> <p>新たな小学校の再編整備の計画期間については、現計画の第 2 期実施計画の計画期間終了後の令和 10 年度以降から 10 年間とし、計画期間の 5 年目を目指して中間見直しを行うと整理したいと思います。</p> <p>それに伴い、策定時期については、令和 8 年度に、市の財政計画や地域における学校の役割、あるいは地域コミュニティのあり方など、様々な観点からの行政内部の課題整理を行った上で、令和 9 年度に検討委員会を設置し、検討を行うと整理したいと思います。</p> <p>このようなまとめでいかがでしょうか。</p>
全委員	異議なし。
委員長	ありがとうございます。それでは、ここで休憩に入りたいと思います。
	(休憩 10 分)

②適正規模・適正配置のあり方、考え方

発言者	発言内容
委員長	<p>時間になりましたので再開します。</p> <p>2点目の「適正規模・適正配置のあり方、考え方」についてです。</p> <p>第2期実施計画では、適正な学校規模を、小、中学校とも 12 学級から 18 学級と定めております。また、適正配置の目安となる通学距離を、小学校では国の基準4kmより短い概ね3km以内、中学校では自転車通学を考慮して概ね6km以内と定めています。</p> <p>今後策定される新たな小学校の再編整備計画におきましても、これまでの適正規模・適正配置の考え方を踏襲するのか、それとも新たな基準を設けるのか、協議を行いたいと思います。</p> <p>まず、適正な学校規模について、協議したいと思います。</p> <p>なお、学校規模に関する、小学校の学級編制基準1学級の児童数は、法律で現在35人と定められています。いわゆる35人学級ですが、教職員の定数については、この学級数に対応した人員が配置されることになっています。このため学校運営面からも、一定の学校規模を保つ必要があると思います。</p> <p>それでは、ご意見等をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>あくまで今の学校の様子を考えながらの意見になります。</p> <p>適正規模ですが、第2期実施計画にも書かれてあるように、やはり12学級から18学級かなと結論として思います。</p> <p>いくつかの理由がありますが、まず学校運営から考えると、12学級から18学級あると、1学年担任が2人から3人になり、複数の同学年が生まれます。同学年があれば、子どもたちにどのように学習を教えていくか、教材研究をしたり、分析してみたり、授業に使うものは分担して作ろうとか相談しながら、悩みも解決しながら、子どもたちの教育等に当たることができます。</p> <p>また、生徒指導で何かあったときも1人で悩まずに同学年で相談できるし、学年で話をする必要があるときは、1人はほめる役、1人は厳しく言う役とか担当を決めて子どもたちの心に落としていくこともできるので、やはり複数いるのはいいかなと思います。</p> <p>学校全体からみても、ある程度職員の数がいると、校務分掌も分担できますので、組織的に学校を動かすという面でも、このぐらいの職員はいるのではないかと考えます。</p> <p>子どもたちの立場から見ても、6学級しかない場合、1年生で入学したらそのまま6年生まで同じ学級で過ごすことになります。もちろんとても居心地がよく、6年間楽しかったということもあるかもしれません、その子たちが中学に入ったときに、中1ギャップを大きく感じるということも考えられます。</p> <p>クラス替えがある場合は、新たな自分に変わりたいと思うきっかけになったり、新しいスタートを切れたり、子どもたちにとって成長できるきっかけになるということも考えられます。色々な人と出会ったり、別れたりを繰り返しながら、子どもたちは色々なことを感じたり、コミュニケーション能力を高めたりというプラス面もあると思っています。</p> <p>そして、これまでの会議で何度も言っていますが、クラブを選んだり、委員会を選んだりはある程度規模がないとできませんし、交流しながら学習を進めるという意味でも複数学級があった方がいいと思いますので、第2期実施計画にある12から18学級というのは外せないのでないかと考えます。</p>
委員	<p>関連でいいでしょうか。</p> <p>子どもたちは幼稚園、保育園というアットホームな環境から、小学校、</p>

	<p>中学校、高校と進んでいきますが、特に小学校は6年間という一番長い期間を過ごします。義務教育の土台である6年間は、自分と違う考え方を持つ多くの仲間と触れ合って、自分にないものをたくさん見つけて欲しいと思います。多くの発見に出会って、色々な社会の変化に対応できる能力を培って欲しいと思います。</p> <p>令和の現在では、生まれた国が違う人と机を並べることも珍しくないと思います。実際に私の息子も初めて就職した場所は名古屋の中心部でしたので、海外の方が何十人も職場にいました。おかげさまで、息子は小学校時代3クラス、中学、高校もそれなりの人数で過ごしましたので、そういうことにすごく対応能力があったのかなと思います。</p> <p>今は地方の大牟田のようなまちであっても、海外の方をよくお見かけしますし、そのような環境の世の中になっていますので、先生が言われるようくクラス替えできる人数が子どもたちの成長に必要ではないかと思います。</p> <p>逆に、学校規模に重点を置くばかりに、一人一人に目が行き届くのかという心配もあるかもしれません、今は学校の先生も本当に熱心に一人一人を見てくださいますし、昔はなかったスクールカウンセラーの配置もしていただいている。見守り隊の方々も、今日あの子がちょっとおかしかったと学校にすぐお知らせしてくださる環境もありますので、細やかな教育環境は変わらず維持できるのではないかと思っております。</p>
委員長	ありがとうございました。その他ご意見はございませんか。
委員	<p>これまでに再編した学校についても小規模校になっている学校もあります。</p> <p>少子化が進んでいることを考えると、今後の小学校の再編計画策定にあたっては、十分な学級数を保つことができ、何度も再編を繰り返すがないように、子どもたちの学びの保障、教育環境を一番に考えることが必要だと思っておりますので、よろしくお願ひします。</p>
委員長	ありがとうございました。その他ございませんでしょうか。
委員	<p>先ほどからのご意見を聞いて、子どもが生きて保育園や幼稚園を考えるときに、まず学区を考えたなと思いました。</p> <p>ですので、何度も再編を繰り返すと、今後の新しい時代の子どもたちが生まれてきたときに、例えば家を建てるときのライフプランにやはり学区はすごく大事だと思います。委員がおっしゃるように、再編を繰り返すよりも、ある程度決まっていた方が、今後生まれてくる子どもたちや保護者も暮らしやすいかなと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。貴重なご意見をたくさんいただきました。</p> <p>クラス替えとか切磋琢磨とか、あるいは再編を繰り返すことのないようにとか、非常に大事なことで、いずれも再編に関わる重要なキーワードになっています。</p> <p>クラス替えができる規模というのは、新たな人間関係や多様な意見に接する機会があり、その中で子どもたちが成長していくと思いますし、集団の中で切磋琢磨できる環境を作つてあげるとか、あるいは学校であれば学級同士でも切磋琢磨できるわけで、そういう関係づくりが必要になってくると思います。</p> <p>それから学校行事について、運動会にしても、学習発表会にしても、あるいは遠足や修学旅行、色々な学校行事がありますが、やはりある程度人数がいないと、活性化に繋がらないというか、いわゆる盛り上がって良かったと子どもたちが直に感じて頭の中にインプットしていくことが非常に</p>

	<p>大事なことだと思います。</p> <p>したがって、ある程度の学校の規模が必要になってくるだろうと、私の意見ですが、申し上げたいと思います。</p> <p>その他、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは貴重なご意見をたくさんいただきましたので、意見を踏まえてまとめたいと思います。</p> <p>大牟田市における小学校の適正な学校規模については、児童の教育環境上、また学校運営面からも一定規模が必要と考え、第2期実施計画の考え方を踏襲し、12学級から18学級、1学年2学級から3学級が妥当であると整理したいと思います。</p> <p>以上のまとめでいかがでしょうか。</p>
全委員	異議なし。
委員長	<p>ありがとうございます。それでは次に進みます。</p> <p>次に、適正配置の目安となる通学距離について、協議を行いたいと思います。</p> <p>第2期実施計画では、小学校の通学距離は概ね3km以内と定めています。しかし、学校の急激な小規模化が進行している状況を考えると、新たな小学校の再編整備計画は、かなり大規模な学校再編や通学区域の見直しなどが必要になると思われます。</p> <p>このため、先ほどの適正な学校規模の12学級から18学級を維持するには、これまでのように3km以内の通学距離に学校を配置することが困難になるのではないかと思慮されます。</p> <p>このため、3km以内の基準を超える場合は、例えばスクールバスの導入や、あるいは公共交通機関の活用等が考えられますが、児童の健康面の配慮から、あまり長い通学時間とならないように、通学時間を定めるという考え方もあるかと思います。</p> <p>皆さんのご意見をいただきたいと思いますが、その前に近隣のみやま市、柳川市などはかなり広範囲にわたって再編が行われておりますので、もしスクールバスの運行状況、課題も含めて分かれば、状況をお伺いしたいと思いますが、何かわかりますか。</p>
学校再編 推進室長	<p>近隣の状況を少し調べさせていただいているので、ご報告します。</p> <p>まず、みやま市は、平成28年に桜舞館小学校を開校したときにスクールバスを導入されています。現在は、桜舞館小学校に4台、瀬高小学校に2台、高田小学校に4台、再編された学校にスクールバスを導入されています。</p> <p>対象者は、統合により開校した学校に通う児童で、統一した通学距離はなく、再編した学校の統合協議会で決められています。桜舞館小学校では、原則2.5km以上の児童を対象にしているそうです。</p> <p>バスは市で購入し、運転手を業務委託しておられます。バスの乗降場所は、行政区に1つずつ設けられ、登校時は2往復、下校時は学童に行く児童が多いため利用者は少ないと聞いております。</p> <p>昼間のバスが動かない時間帯は、再編校に限らず、学校の校外活動に利用されているそうです。</p> <p>柳川市は、令和7年4月に6つの小学校を1校に再編し、閉校した学校の児童で、新しい学校から直線距離で1.5kmの円より遠い行政区の児童を対象に導入されています。</p> <p>バスは6台購入し、バスには運転手のほか添乗員も1人乗っているとのことです。バスの乗降場所は、閉校した学校のほか、民有地を借りていている場合もあるそうです。登校時は2往復しており、バスの乗車時間は長くても20分未満で、一番早い児童で7時30分ごろにバスに乗るそうです。</p>

	<p>最後に筑後市は、同じく今年4月の新校開校にあわせて導入しており、通学距離の制限は設けておらず、統合により閉校した学校2校を無条件に対象としているそうです。</p> <p>バスは4台をサブスクで借りており、バスの乗降場所は、各行政区から1か所ずつ出してもらい、それを市で確認して13か所定めているということです。</p> <p>登校時は4ルートを2往復しており、乗車時間は長くとも20分で、一番早い児童で7時40分ごろにバスに乗ることです。</p> <p>報告は以上になります。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>市によって、利用対象をどうするか、バスの調達も1台ではとても無理だと思いますので、何台か必要になってくるし、どこを巡回するとかルートを決める必要もあるでしょうし、色々なことを考えていかないといけません。</p> <p>いずれにしても、広範囲の再編を行うと、まず通学路が変更になり、通学距離や通学時間ももちろん変わりますが、一応基準が3km以内と決められていますので、これを大きく上回ったりしないような配慮が必要となります。</p> <p>そのためには、スクールバスを活用して時間を短くしたり、通学距離を上回ったりすることがないような配慮が出てくると思います。どこで歯止めするかを協議する必要があるのではないかと思います。</p> <p>ところで、バスの調達には国の補助とかがありますか。</p>
学校再編 推進室長	統合によるバスの購入については、県の補助がございます。
委員長	<p>ありがとうございます。</p> <p>施設関係については補助があると聞いていますが、再編を進める以上、色々な意味で補助金が必要になると思います。</p> <p>他にご意見はございませんか。</p>
委員	<p>私はもっと早く、大きく統合されて、バスを利用されたらいいなと前から思っていました。確かに私ども保育施設でバス事故が多発して、今非常にバスを持つことに対し監査が厳しくなっています。それでも普通にしていればそういう事故は起きません。</p> <p>筑後市の新しい小学校の電気バスが4台というのをテレビで見て、電気バスはすごく高いですが、サブスクを利用されていたのですね。</p> <p>電気バスは非常電源になるということで、よく考えられているなと思います。バスの電源であれば相当の電力が4台分もあるので、もしものときのことも考えられていると感心したところであります。</p> <p>筑後市はバス停がたくさんあって、行政区に1個というのは子どもたちがそこに集まつてくるということになる。せっかく導入されるのであれば、子どもたちの負担が減るような、バス停を民間の協力を得るとか、コンビニをお願いするとか、色々なやり方が多分あろうかと思います。</p> <p>バスの利用は、私は賛成ですし、バスの中の子どもたちの友達づくりというか、繋がりとかもあるのではないかと予測されます。</p> <p>先ほど小学校を大きく5、6か所にしたらどうかというのは、1つはもちろんバスであるし、先生がおっしゃったように、先生たちも集約した方が、小学校は非常に人が足らず見切り発車していると先生から聞きましたが、これから10年後、先生たちが復活してくれればいいですが、先生たちの人員配置的にも早く統合された方がいいと思います。</p> <p>大きな目標を、例えば大牟田は5校に集約するけど、その過程をどうやってそこまで持っていくかというロードマップを、再編が最終的にはこう</p>

	なりますというのを市民に示して、この形を進めていきますと説明したらいいと思います。何回も統合するのではなく、今この段階を経ないとここまで行けないと資料的にもわかりやすく示して、バスも通学距離が3km以上にならないように先行して利用するとか、そういう市民に納得いただけるような配慮をされたらいかがかと思いました。
委員長	ありがとうございました。具体的なご提案をたくさんいただきました。その他、ご意見等ございませんか。
委員	<p>私は小学校に勤めておりますので、小学校の通学方法としましては、子どもの心身の発達、健康増進、自立心や社会性の育成、地域社会との繋がりという観点から考えると、原則としては、徒歩通学がいいかなと思っているところです。</p> <p>しかし、徒歩通学を原則とした通学距離を定めることが難しくなってくることもあるかと思います。そういう場合には、必要に応じてスクールバスの導入は検討する必要があると考えるところです。</p> <p>その上で、子どもたちの通学の負担を考えると、文科省が示している概ね1時間以内を通学時間の目安として定めることが必要ではないかと思っているところです。</p>
委員長	ありがとうございました。 その他、ご意見等ありますでしょうか。
委員	<p>中学校の再編を行っていて、問題になっているのは通学路の安全対策で、危険な場所等を挙げて報告して、対応策を検討しますが、なかなか道路の形状など難しい問題があり、対応が難しいところが多数あります。</p> <p>ですので、小学生はスクールバスで通学できれば、安全対策についても不要な部分が多くなるのではないかと思います。安全対策面からも、通学距離が遠いところはバス通学が適切ではないかと考えております。</p>
委員長	ありがとうございます。その他、ありませんか。 委員いかがですか。
委員	<p>小学校のスクールバスはすごく賛成です。子ども2人は平原小学校まで歩いて25分を6年間通いました。なぜバスがないのと思っていたので、安全面はすごく大事だと思います。</p> <p>中学校は、御木中学校だけかもしれません、統合されて、以前は自転車通学は何km以上という制限がありました、今は撤廃して自転車登録したら誰でも乗ってきていいことになっています。それで何の問題もないのに、中学校の概ね6km以内というのは特にこだわらなくてもいいかなと思っています。</p> <p>また、高校生の息子の同級生で本当なら歴木中学校に行くはずだった子が、部活動の関係で白光中学校に行きましたが、自転車や徒歩で何の問題もなく通っていたので、中学校の6km以内は撤廃してもいいのではないかと思っています。</p>
委員長	ありがとうございます。委員どうですか。
委員	<p>私もバスの利用については賛成です。</p> <p>ただ、高取小学校とかは道が狭くてそこまでは入れないというのもあって、実際車で送ってこられる保護者もいますが、対向車同士の接触事故や子どもへの接触とかもあったりするので、立地条件を見てバスの運用とかは考えていくべきかなと思います。</p>

委員長	ありがとうございました。その他、ご意見ございませんか。
委員	単純な質問ですが、例えば中学生が最大 6 km を自転車で通学した場合は、どれくらいの時間がかかりますか。
学校再編 推進室長	先生方からお聞きしたところ、大体 20 分以内ぐらいではないかということです。
委員	本当に中学校は荷物が多く、知り合いのお子さんで荷物を持って自転車を運転していて、距離が長いと非常に体力的に、体が小さい方がいるので、心配だと思いました。
委員長	<p>その他ございませんか。</p> <p>それでは、ご意見等、皆さんからたくさんいただきました。色々な要望等もありますし、難しい面もあるようですが、ご意見についてまとめたいと思います。</p> <p>通学路の変更による通学路の安全確保は一番大事なことです。</p> <p>大牟田市における小学校の適正配置の目安となる通学距離については、徒歩通学を原則とし、概ね 3 km 以内とする。ただし、学校再編に伴い通学距離が概ね 3 km を超える場合は、登下校の安全確保、及び児童の負担軽減の観点から、スクールバスの導入を検討する。なお、スクールバスでの通学時間については、概ね 1 時間以内を目安とすると整理したいと思いますが、このようなまとめでいかがでしょうか。</p>
全委員	異議なし。

③学校の急速な小規模化の進行に合わせた迅速な再編が必要となる場合の再編の手法

発言者	発言内容
委員長	<p>3 点目「学校の急速な小規模化の進行に合わせた迅速な再編が必要となる場合の再編の手法」について協議を行います。</p> <p>前回、再編の手法として、対等合併と吸収合併の 2 つの手法があると述べました。</p> <p>対等合併は複数の学校を統合する場合、関係する学校すべてを閉校し、再編した新しい学校を開校するという手法です。学校名が変わりますので、当然校章や校歌などもすべて新しくなります。今まで大牟田市がやつてきた学校再編の手法です。</p> <p>一方吸収合併は、複数の学校が再編する場合、1 つの学校が存続し、関係する他の学校は閉校するという手法です。学校名は存続する学校名をそのまま使うことになるので、校章や校歌なども変わらずにそのままとなります。これが吸収合併、いわゆる統廃合という手法になります。</p> <p>大牟田市においては、対等合併の手法をとっておりますので、これまで学校再編を行う場合、学校再編協議会を設置し、約 2 年間かけて丁寧に準備を進め再編を行っています。校名、校章、校歌や先ほどから出ている通学路、あるいは P T A の再編など、色々なことを協議します。</p> <p>しかし、出生数あるいは児童数の推計等から、今後急速な小規模化が考えられます。前回協議を行った上内小学校や玉川小学校において、来年度に複式学級が見込まれ、上内小学校については、早ければ令和 9 年度に複式学級が 2 つになるという大変厳しい見込みです。</p> <p>このように急速な小規模化の進行に応じた迅速な再編が必要となる場合、対等合併の手法で再編を行うのか、新たな吸収合併という手法で統廃合を行うのか、について協議したいと思います。</p>

	皆さんの意見をお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。
委員	<p>これまで大牟田市で行われてきた、再編対象校を閉校し、それぞれの学校が培ってきた歴史や伝統を引き継いだ新たな学校を開校するという、対等合併の手法は、丁寧に再編の準備が進められていて、大変有意義であったと思います。</p> <p>しかし、今後急激な少子化による状況の変化に対応するためには、子どもたちの教育環境を整えることを大前提に考えて、新たに吸収合併の手法をとることも必要だと思います。</p> <p>吸収合併の手法で再編を行う場合も、保護者や地域への丁寧な説明と、皆さんの理解を得ながら進めていくことがとても大切だと思います。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。まったくそのとおりだと思います。</p> <p>その他、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>それでは、この件についてまとめたいと思います。</p> <p>今後は、学校の急激な小規模化の進行による様々な状況の変化に対応していく必要があるが、子どもたちの教育環境を至急整えることが第一であり、そのためには、吸収合併（統廃合）の手法をとることが適切であると整理しました。このようなまとめでいかがでしょうか。</p>
全委員	異議なし。

④再編を行った学校が、再び再編の対象となる場合の再編の手法

発言者	発言内容
委員長	<p>それでは、4点目、最後の柱になります。「再編を行った学校が再び再編の対象となる場合の再編の手法」について、協議を行います。</p> <p>先ほど、再編整備の経過について触れましたが、大牟田市では、これまで学校再編によって、みなと小学校、天領小学校、天の原小学校、大牟田中央小学校、駿馬小学校の5校が新たに開校しました。したがって、10校が閉校しております。</p> <p>このうち、みなと小学校、天の原小学校、駿馬小学校の3校について、令和7年5月1日現在、適正規模に満たない小規模校となっております。さらに、推計では、令和13年には、大牟田中央小学校以外の4校が小規模校になると予測されます。</p> <p>このような状況となれば、再編を行った学校であっても、再度、再編の対象となることが現実としてあり得るわけです。その場合にどのような再編の手法が考えられるのかについて協議を行いたいと思います。</p> <p>これについても、先ほどの3点目の柱と同様に、対等合併の手法か、あるいは吸収合併（統廃合）の手法か、どちらの手法を取り入れるかの協議になろうかと思います。</p> <p>先ほど委員から、再編を繰り返すことがないようにというご意見が出ましたが、再編計画は当然それを目指して策定されてきたと思いますが、予想以上に急激な少子化の進行というのが背景にあると思います。</p> <p>このような状況を留め置いてご意見等をいただきたいと思います。</p>
委員	<p>子どもが大牟田小学校に通っていたときにPTA会長をしており、その時に合併することは決まっていました。ちょうど大牟田小学校30周年で、不知火小学校と笹林小学校の歴史もまとめた記念誌を作りましたが、その後に上官小学校が加わることになり、私は上官小学校は吸収すればいいのにと思っていました。</p> <p>先に笹林・不知火小学校が合併し、大牟田小学校になって、その隣にある上官小学校が先に合併しているところに入ってくるというのが一番シン</p>

	<p>ブルだと思いますが、地域の色々な問題もあり、再編せざるを得なかつたのかなと思います。</p> <p>大牟田中央小学校は既に2回再編しています。2回再編しているところは大牟田中央小学校だけだと思いますが、今後、既に再編した学校がまた再編しないといけないというのは、またややこしいところで、吸収できるのか、それとも再編したものを見直してまた一考していかないといけないのか、考え方が非常に難しいなと私は思っています。ただ、吸収できるなら吸収していく方が、私は一番いいと思いますが、吸収のやり方、どことどこをくっつけていくというのが、配置を考えると難しいなという気はします。それでも近い小学校がまだあるので、最終的に何校にするというのを決めて、そのロードマップに向かって、過程をどう作っていくかを考えていった方がいいような気がしました。</p>
委員長	ありがとうございました。他にありませんか。
委員	<p>今、先生が言われたとおりだと思います。</p> <p>令和6年度に生まれた子どもが400人台ということは、6年後は400人台の子どもたちしか入学しないことになります。先ほどの適正規模が12学級から18学級、1学年2学級以上ほしいと考えると、もう6校ぐらいになっていくのかなと思います。</p> <p>人口の推移、児童の推移表を出していただいていますので、ある程度多いところをいくつかピックアップして、6校ぐらい残していくと決めていただいて、そこに近いところを吸収合併していくというやり方がいいのではないかと思いました。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。他にありませんか。</p> <p>委員、今までいくつか再編を経験してきたと思いますので、ご意見をいただきたいと思いますが、どうですか。</p>
委員	<p>先ほど先生も言われましたが、これまで、宅峰中学校は3校の対等合併、大牟田中央小学校も大牟田小学校と上官小学校が対等合併しましたが、それぞれの地域性があるので、一長一短にいかない部分はものすごくあります。だから保護者や地域の方々、特に保護者は100%納得するのではないと思いますが、8割、9割がたは納得していただく必要があると思います。</p> <p>その上で、今後は児童数が少なくなるので、2校や3校の合併では済まなくなると思います。極端に言うと、5校とか6校で合併をしていかないといけない。そうなると通学区域が広くなるので、難しい部分があると思いますが、十分に検討を重ねた上で教育委員会から検討委員会に出すという形で持っていく。再編はベターの方向で皆さん納得した上で持っていくのが一番じゃないかなと私は思っております。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。その他、ご意見等はございませんか。</p> <p>私は、統合という言葉は嫌いで、再編というのは学校を作り上げていくという意味が相当あると思います。</p> <p>ただ、これから先の状況は、今までの再編をやってきた状況とはまったく違って、出生数が500人を切っています。単純に19校で割つたらすぐわかると思いますが、このままいくと先々オール1学級の学校がどんどんできてくる。これがこれから先の状況です。</p> <p>しかし、今までではそうではなかったわけです。適正規模するために、隣の学校あるいは、これは昔からの経緯だと思いますが、炭鉱が盛んな時期に大規模な学校がたくさんありました。大規模過ぎたために分離してすぐ近くに学校を作るという状況が大牟田市ではあったと思います。一番代表的なのは、道路を隔てて三里・三川小学校があるような状況でした。そ</p>

	<p>ういう状況も含めて歴史があるわけですが、統合ではなく再編して新しい学校を作り上げていくということで、コミュニティの問題等、色々な問題をクリアしながら新たに作っていったという思いはあります。そういう思いで作り上げていったというのを私は前面に出した方がいいといつも思っています。</p> <p>ところが、これから先は状況が違います。例えば今までどおりの対応で協議しながらやっていくと間に合わなくなる、再編を計画しても停滞すると思います。計画が止まって行き詰まってしまうおそれがあるわけです。だから、例えば吸収合併で統廃合していくという手法もあることを打ち出さないと前に進まないのではないかという思いがあります。</p> <p>すみません。私の思いだけ言いました。他にありませんか。</p>
委員	<p>委員長の話を聞いて本当にそうだなと納得しました。</p> <p>私自身が適正規模・適正配置に長く携わらせていただき、その間、再編室の方々がすごい資料を準備して、ずっと対等合併にしてくださったのは、それぞれの地域が自分たちの学校をとても大切に思っている、そこに生活している子どもたちや、そのバックにいる保護者の方を大切にしてあるからこそその時間をかけての対等合併だったと思います。</p> <p>それが本当は理想ですが、やはり子どもたちの急激な減り方と学校の小規模化で、今までどおりではいかない、吸収合併も1つの手法ですと言つていかなければいけないと思います。</p> <p>ただし、私も経験がありますが、時々話をさせていただいている複式学級を持った学校は15人でしたが、400人の学校に15人の子どもたちが吸収合併されました。</p> <p>子どもたちはやはり大丈夫なのかなと不安でした。どうしても大きな集団の中に小集団が行くと、大集団が強いような構図ができてしまいます。しかも、校名も校章も校歌もそのままとなると、別の学校の子どもたちがそこに入ってきたという気持ちがどうしても起こるので、それぞれの学校で、そんな気持ちにならないように、子どもたちを準備していました。</p> <p>私たちが送り出した学校は15人で不安がたくさんあったので、友達がたくさんできるよ、運動会もすごく盛り上がるよ、授業でもたくさんの意見が聞けるし、それで学力もついていくよ、とプラス面を話しました。</p> <p>受け皿となる学校は、大きな学校に心細く入ってくる子どもたちがいるので温かく迎えましょう、そして、入ってくるのではなく、新たに15人を加えてみんなで新しい学校を作っていくという気持ちにしましょうということで、先生たちがしっかり理解して、それを子どもたちに伝える。日常生活が始まった中でもそういういざこざが起こらないようにする。子どもたちが楽しいと言えば、保護者はそれで安心しますので、そこがすごく大切な思います。</p> <p>もちろん吸収合併という言葉もですが、その構図に陥らずに、みんなで新しい学校を作っていくという思いで再編をやっていくことが、すごく大切なと思っています。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、まとめたいと思います。</p> <p>小学校における予測を超えた急速な小規模化に対応し、子どもたちの教育環境をより良く整えるためには、全市的な小学校の再編を迅速に行う必要がある。このため、多くの時間を必要とするこれまでの対等合併の手法では、再編の停滞を生じるおそれが高い。したがって、迅速な再編を行うには、先ほどの3点目の柱と同様に、再編を行った学校が再び再編の対象となる場合についても、吸収合併（統廃合）の手法を検討すると整理したいと思います。</p> <p>このようなまとめでいかがでしょうか。</p>

全委員	異議なし。
委員長	ありがとうございます。 以上で、4点の柱について、まとめることができました。 その他、今回協議した方がよいと思われる事項等があればお伺いしたい と思います。
全委員	特になし。

(4) 議事のまとめ、次回の進め方

発言者	発言内容
委員長	<p>本日最後の議題、議事のまとめ、次回の進め方に入ります。</p> <p>議事のまとめですが、まず、小川町の通学区域の見直しについては、第2期実施計画策定期には予測し得なかった急激な少子化の進行により、通学区域を見直しても、大正小学校及び松原中学校の適正規模を保つことが困難となり、先行して見直す必要性が低くなっていると考えられることから、今後検討する全市的な小学校の再編整備計画の中で、改めて検討することが妥当であると整理しました。</p> <p>また、この案件については、教育委員会からの諮問事項となっていないため、検討委員会からの付帯意見として、答申書に記載することとしました。</p> <p>次に今後の小学校の再編整備のあり方について、4点協議を行いました。</p> <p>1点目の「新たな小学校の再編整備計画の策定期及び計画期間」については、令和10年度以降から10年間の計画期間とし、5年目をめどに中間見直しを行う。このため、令和8年度に、市の財政計画や地域における学校の役割、地域コミュニティのあり方など、様々な観点からの行政内部の課題整理を行った上で、令和9年度に検討委員会を設置し、検討を行うと整理しました。</p> <p>2点目の「適正規模・適正配置のあり方、考え方」については、まず、適正規模について、第2期実施計画の考え方を踏襲し、12学級から18学級、1学年2学級から3学級が妥当であると整理しました。</p> <p>次に、適正配置の目安となる通学距離については、徒歩通学を原則とし、概ね3km以内とする。ただし、学校再編に伴い、通学距離が3kmを超える場合は、登下校の安全確保及び児童の負担軽減の観点から、スクールバスの導入を検討する。なお、スクールバスでの通学時間については、概ね1時間以内を目安とすると整理しました。</p> <p>3点目の「学校の急激な小規模化の進行に合わせた迅速な再編が必要となる場合の再編の手法」については、今後は学校の急激な小規模化の進行による様々な状況の変化に対応していくことが必要であるが、子どもたちの教育環境を至急整えることが第一であり、そのためには、1つの学校が存続し、他の再編対象校は閉校する吸収合併（統廃合）の手法をとることが適切であると整理しました。</p> <p>最後に、4点目の「再編を行った学校が、再び再編の対象となる場合の再建の手法」については、小学校における予測を超えた急速な小規模化に対応し、子どもたちの教育環境をより良く整えるためには、全市的な再編を迅速に行う必要がある。このため、多くの時間を必要とするこれまでの対等合併の手法では、再編の停滞が生じるおそれがある。したがって、迅速な再編を行うために、吸収合併（統廃合）の手法を検討すると整理しました。</p> <p>以上が今回の議事のまとめとなります。皆さんいかがでしょうか。</p>

全委員	異議なし
委員長	<p>ありがとうございます。今回も中身の濃い大変有意義な協議が行われました。時間が少しオーバーしてすみません。おかげさまで答申の方向性が整理できたと思います。</p> <p>次回は、前半に答申の素案を皆さんに提示し、検討を行いたいと思います。なお、素案については、これまでの協議をもとに、私と葉玉副委員長で取りまとめたいと思います。後半は、検討委員会に参加いただいての感想など、何でも結構ですので、皆さんから各自一言ずつお願ひしたいと思います。皆さんよろしいでしょうか。</p>
全委員	異議なし
委員長	それでは次回の開催等について、事務局何かございますか。
学校再編 推進室長	<p>本日は熱心にご審議いただきまして、誠にありがとうございました。</p> <p>次回、第4回の会議につきましては、11月27日（木）でございます。時間が、恐れ入りますが1時間早まり午後2時から、場所につきましては、前回までと同じく北別館4階の第1会議室で開催させていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>次回の会議について、事務局案でよろしいでしょうか。</p> <p>その他、委員の皆さんから何かございませんでしょうか。</p> <p>ないようでしたら本日の委員会を終了いたします。</p>

3 閉会